

日進市教育委員会定例会（令和5年11月）会議録

1. 日時

令和5年11月15日（水曜日）午後2時から午後2時56分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第2会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、小林秀一（教育長職務代理者）、伊藤志門、市来ちさ
武田立史、吉田優香理

〔事務局〕

(1)生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）
高柳秀史（学習政策課担当課長）、蟹江砂織（図書館長）

(2)学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、大津正仁（学校教育部主任指導主事）
桃原勇二（学校教育課長）、櫻井正弘（学校給食課課長）

〔書記〕

川田敏章（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

3人

6. 会議録署名者

岩田教育長、市来委員、武田委員

7. 議事の経過

(開会)

(会議録署名者の決定)

(会議録の承認)

(諸般の報告)

(議事)

議案第52号 令和5年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について
議案第53号 令和6年度教職員定期人事異動方針について

(事務局報告)

【学習政策課】

令和5年第3回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
教育委員会の後援等名義使用等について

【学び支援課】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

【学校給食課】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和5年12月13日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和5年11月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、市来委員、武田委員、私です。会議録調製者は、学習政策課の山田とします。

本日の会議には3名の傍聴の申し出がありますが、傍聴についてご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、令和5年10月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和5年10月定例教育委員会の会議録について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から9点報告します。

10月8日、日進市無形民俗文化財に指定された米野木お馬頭が、4年ぶりに全面開催されました。当日は、勇壮な練り歩きに続き、馬の駆け上がり、馬の引き回しが大変威勢よく行われ、文化財指定を祝い、勇壮な姿が披露されました。

10月14日、市民会館で行われた日印文化カーニバル「ニラヴァーナム・サンガム2023」を見学しました。イベントではインド共和国大使館特命全権大使が出席して同国の古典音楽や舞踊が披露され、世界有数の人口規模を持つ国の勢いを実感しました。

10月15日、市民会館で行われた第38回民俗芸能発表会を見学しました。各団体とも後継者不足が問題となってはいますが、次代を担う子どもたちも参加しており、日ごろの練習の成果を十分に発揮した演奏や演技を楽しみました。

10月18日、名古屋商科大学の視察に来日したエジプト・アラブ共和国教育省職員の表敬訪問を受けました。日本の教育制度に大変興味を持っていただいております。帰国後、本国の教育に取り入れられるものは全て取り入れたいという意欲にエジプトの皆さんの意気込みを感じました。

10月22日、生活介護施設「愛歩」で行われたあゆみ祭に参加しました。障害のある子どもや大人が、楽しく参加する姿が多くみられました。障害のある子の保護者や支援者とお話しする中で、それぞれの特性に応じて就労を含めて活躍できる体制整備の必要性を強く感じました。

10月26日、午前中は中日青葉学園の青葉まつり、午後は、愛知学院大学で行われた愛学祭2023 プロジェクションマッピングに参加しました。どちらの催しも、地域の皆さんがボランティアとして参加しており、その姿を拝見しとても心強く感じました。

10月27日、午前中は日東保育園創立70周年記念式典に参加し、午後は岩崎城で行われた進盛隊の結団式及び周辺のごみ拾いイベントに参加しました。参加する皆さんの姿に日進愛を感じたイベントでした。

11月5日、赤池小学校の地域ふれあいの会に参加しました。同校の家庭教育推進委員会を中心として、この地域を一つにまとめようとする思いが伝わる催しが多く、こうした取り組みが日進市全体に広がることを願いました。

11月13日、岩崎城菊花大会の表彰式に出席しました。丹精込めて作られた様々な作品の迫力に圧倒されるとともに、表彰された作者からも菊にかける熱い思いが伝わる表彰式でした。

私からの報告は以上です。各委員から報告があればお願いします。

委員

10月5日、日進東中学校の体育祭を見学しました。生徒が主体となった開会式やクラス別の団旗を掲げた行進など様々な工夫が感じられ、非常に面白く拝見しました。その後、東小学校の学校訪問を行いました。校長及び教職員から学校の教育目標や方針、PTA活動の状況について説明を受けました。同校は100年以上の歴史があり、周辺環境も自然が豊富でとても良いのですが、施設の老朽化が問題になっているとの話もありました。授業参観では6年生の社会科の授業を拝見しましたが、児童が積極的に発言し、非常に活発授業だったと思います。また、保健室で養護教員のお話を聞きましたが、正しい姿勢の大切さなど生活習慣について指導をしているとの説明がありまし

た。要望としては、スクールサポートが不足しているので対応が必要とのことでした。

10月17日、尾張旭市で開催された愛日地方教育事務協議会に出席しました。

会議では新任の協議会委員の紹介のほか4点の提案事項がありました。令和6年度の協議会重点目標及び計画案の提案があり、学校教育、生涯教育などの研修を積極的に行うこと、学校訪問は今年度同様に実施することなどの説明がありました。また、協議会の弔意内規の廃止の提案がありました。提案については全て承認されています。

愛日地方事務協議会の事務局の所在地ローテーションについては、令和8年度・令和9年度が日進市の担当となるとの説明がありました。

行事予定として、11月1日に瀬戸市立にじの丘中学校にて委嘱校研究発表会が実施される旨の説明がありました。

尾張教育事務所からの連絡事項としては、令和6年度教員採用試験合格者の報告、不祥事防止の協力依頼がありました。

各市町の情報交換では、教員採用試験について、教育長推薦のあり方や制度設計の見直しなどの提案、質疑がありました。また、熱中症対策として協議会実施事業の日程についても、現状に即した見直しが必要ではないかとの提案もありました。

10月26日の午前中、日進西中学校のスポーツフェスティバルを観戦しました。学年別での競技が行われ、非常に盛り上がっていたと感じました。リレーでは、バトンの受け渡しの上手なチームが上位になっており、競技経験の有無が影響しているように見受けられました。

同日午後には、日進中学校青葉分校へ学校訪問を行いました。少数の生徒の中で、教職員の皆さんが良い雰囲気を作って熱心に指導する姿が印象的でした。

委員

10月16日に竹の山小学校、11月6日に日進西中学校へ学校訪問を行いました。

竹の山小学校では、保護者が参加する授業参観とは異なる日常的な授業風景を確認することができました。授業では、最初に児童の興味を惹きつける話を行い、それを授業の内容に繋げる教職員の技術に感心しました。同校は中学校との併設校であるため、図書館などで中学生との交流できる素晴らしい環境が整備されていることに、改めて感銘を受けました。

日進西中学校では、進路指導室に多くの高校パンフレットが設置されていることが印象に残りました。中学校3年生は、今後の人生の進路を決定する重要な時期であり、より多くの情報を知ることができる環境整備は不可欠ですので、とても良い取り組みだと思いました。

学校訪問では、普段児童生徒が食べている給食を試食し、本日は給食センターの見学と試食も行いました。児童生徒の栄養を考えつつ、地元の食材を使用した季節感ある給食を提供していただいていることを実感し、日々給食を提供してくれる皆様の努力に感謝の念を抱きました。

委員

10月6日、日進北中学校の体育祭を見学しました。生徒会長のユーモアのある素晴らしいスピーチが印象的でした。準備体操はにっしん体操でしたが、多くの生徒が音

楽に合わせて楽しそうに身体を動かしていました。5色の団の代表による選手宣誓は、きびきびとしており素晴らしいと思いました。地面にかごを置いた玉入れ競技では、車いすの生徒も楽しそうに競技に参加しており、皆が一緒になって競技に取り組む姿が印象的でした。

10月15日、日進市民俗芸能発表会を見学しました。同発表会の案内表示が毛筆の直筆で書かれており、パソコンで書かれた表示とは異なる人間味のあるところがとても良いと感じました。三本木地区の芸能保存会の発表を拝見しましたが、若年層の世代も多く参加していました。保存会の方にお聞きしたところ、若者への呼びかけを積極的に行っているとのことで、伝統芸能の継承のための努力を感じました。

11月9日、東小学校の運動会を見学しました。午前中のみ短時間の中で表現と競争遊戯を一体化したプログラムが生まれ、表現運動と競争遊戯を一緒に行うなどの時間短縮のための工夫と努力がされていると思いました。また、短距離走では能力別の競争となっており、皆が競い合い、楽しめるような配慮が感じられました。ただそれだけではなく、陸上が得意な児童が出場する選手リレーもあり、得意な子が能力を披露する場も作られており、児童全員が楽しめるような様々な工夫がされていて、とても良い運動会だと思いました。

11月9日、岩崎城菊花大会を見学しました。純白の大輪の作品があり、菊は白が最も見映えがすると感じました。

委員

10月5日、日進東中学校の体育祭の見学と東小学校の学校訪問を行いました。

日進東中学校の体育祭では、開会式では時間を長めにとって団旗やパンフレットのスローガンなどを考えた生徒を表彰するなど、スポーツだけでなく、それ以外の活躍にも焦点をあてて讃える姿は素晴らしいと感じました。

東小学校の学校訪問では、児童数や学校の規模もちょうどバランスが取れているのではないかという印象を受けました。校舎内でも草の香りがする自然豊かな環境ですので、建て替え等でも自然に触れあえる環境を考慮して欲しいと思いました。教育もそうした環境を生かした内容となっており、古き良き時代を感じさせる雰囲気を感じました。ただ、施設の老朽化も進んでいるので、改修等も必要と感じました。

10月19日、障害者政策委員会に出席しました。障害者に関する施策全般について話し合いが行われましたが、教育に関することでは、学校に求めることのアンケートにおいて、一人ひとりに合わせた学習指導が受けられること、教職員の配慮や理解の項目で54%程度の人が回答しており、そうしたことが必要であることが議論されました。長年障害者福祉に携わる委員からは、校長の努力によって対応が良くなっているものの、交代した際に指導方法等が変わることがあるため、教育委員会として好事例や改善策、ノウハウ等を学校や教職員に伝え、全ての教職員が共有できるよう努力してほしいとの要望がありました。

委員

10月26日、日進中学校青葉分校へ学校訪問を行いました。教頭より教育目標などの説明を受けた後、中学3年生の数学の授業を拝見しました。生徒それぞれの個性に合わ

せた目標設定の下で授業が展開されており、一人ひとりに寄り添い、目線を合わせながら学びを進めている先生の姿が印象的でした。多くの見学者がいる中での授業であり、生徒たちは緊張していたと思いますが、とても一生懸命取り組んでいました。生徒達の自覚と、生徒の特徴を把握した上で指導を行っている全ての教職員の努力により、素晴らしい教育が行われていると感じました。授業を拝見し、教職員への感謝の気持ちを抱くとともに、子どもたちのより一層の成長を願いました。

教育長

次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第52号「令和5年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について」学習政策課より順番に説明をお願いします。

学習政策課長ほか

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学習政策課のICT機器動産保険の歳入とタブレットの修理費用の歳出を比較すると、歳出が上回っていますが、保険で全額補償はされないのでしょうか。

学習政策課長

故障にも様々な原因があること、保険の1台当たりの掛金の設定金額などにより、必ずしも全額補償はされるものではありません。

委員

補償されないものは、市の負担となるのでしょうか。導入にあたっては国の補助がありました。今後は市の負担で修理することになりますか。

学習政策課長

保険で補償されない部分は市の負担となります。今回計上した台数は、導入からの数年分であり、必ずしも年間でこれだけの修理が発生するものではありません。今後は、使用状況に応じて計上していくこととなります。

委員

時間外勤務手当が増加していますが、当初想定していた業務よりも業務量が増加しているということでしょうか。

学習政策課長

想定よりも増加したため、不足分を計上したものになります。

委員

職員の負担が増加しているということかと思しますので、職員の健康のためにも効率的な業務の進め方について検討いただければと思います。

委員

教育委員会全体として2,500万円程度増額となりますが、来年度については、これらを見越した予算計上を行っているのでしょうか。

学校教育部長

令和6年度予算につきましては、今後予算要求を行います。これらも見込んで交渉をしていく予定です。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案52号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第52号を承認とします。

次に、議案第53号「令和6年度教職員定期人事異動方針について」学校教育課より説明をお願いします。

主任指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

方針1の年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図るについてですが、人事異動の発表が年度末になるため、準備期間が不足するという意見も聞くことがあります。準備期間確保のため、人事異動の発表を前倒しするなど可能でしょうか。

主任指導主事

ご指摘につきましては、課題でもありますが県下一斉の異動でもありますので難しい面があります。異動については候補者名簿からの任命となり、また、同じ地区内での異動が原則となりますので、各教職員は、異動が発令された場合の想定をしながら考えています。次年度につなぐ課題等についても抽出しつつ業務をしておりますので、短期間での引継ぎには難しい面もありますが、限られた条件の中でできる限り努力していきたいと考えております。

委員

児童生徒に影響がないように、できる限りの努力をお願いできればと思います。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案 53 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 53 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事は終了しました。

次に、次第 5、報告事項です。

教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長・学習政策課担当課長

令和 5 年第 3 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容(教育委員会分)について
教育委員会の後援等名義使用等について

学び支援課長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校給食課課長

事業等報告について

(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 特に無いようですので、報告事項は以上です。

次に、次第 6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。
各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

(しばらく間があり) 教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第 7 その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

学び支援課長

個人情報(メールアドレス)の漏えいについて(報告)

日進市スポーツセンターの停電について

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 特にないようですので、以上で、本日本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和5年12月定例教育委員会を、令和5年12月13日(水曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和5年11月定例教育委員会を閉会します。

議案第52号

令和5年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和5年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和5年11月15日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会日

令和5年第4回日進市議会定例会

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学習政策課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
21.4.1	21 諸収入	ICT機器動産保険の受入金 3,628,800円	3,628
	雑入		
	保険受入金		
歳入合計			3,628

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.1.1	教育委員会事務	愛知地区教育委員会連絡協議会解散のため -290,000円	-290
	18 負担金、補助及び交付金		
	愛知地区教育委員会連絡協議会負担金		
10.1.2	人件費	時間外勤務の増加 学習政策課 500,000円 学校教育課 800,000円	1,300
	03 職員手当等		
	時間外勤務手当		
	高等学校等補助事業	R5年度該当者なし -10,000円	-10
	18 負担金、補助及び交付金		
	外国人学校修学援助補助金		
	高等学校等修学助成金	R5年度の交付額が確定したため 区分Ⅰ 公立27,000円*26名+私立39,000円*53名= 2,769,000円 区分Ⅱ 公立61,000円*14名+私立75,000円*33名= 3,329,000円 6,098,000-8,098,000= -2,000,000円	-2,000
10.2.1	小学校管理事業	タブレット故障台数の増加のため 55,000円*57台*1.1-990,000円= 2,458,500円	2,459
	10 需用費（修繕料） 修繕料		
10.3.1	中学校管理事業	タブレット故障台数の増加のため 55,000円*39台*1.1-440,000円= 1,919,500円	1,920
	10 需用費（修繕料） 修繕料		
歳出合計			3,379

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学び支援課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
18.1.7	18 寄附金	「私の地元応援募金」(スポーツ、教育)寄附金 835,500円	835
	教育費寄附金		
	保健体育費寄附金		
歳入合計			835

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.4.2	文化施設維持修繕事業	老朽化による市民会館視聴覚室・操作室空調設備の更新 4,330,000円*1.1=4,763,000円 予算現額 2,500,000円(うち緊急修繕分 800,000円) 4,763,000円-(2,500,000円-800,000円)=3,063,000円	3,063
	10 需用費(修繕料)		
	修繕料		
10.5.1	人件費	時間外勤務の増加 1,650,000円	1,650
	03 職員手当等		
	人件費		
10.5.2	学校体育施設スポーツ開放事業	学校体育施設スポーツ開放事業備品購入費 1,000,000円	1,000
	17 備品購入費		
	備品購入費		
歳出合計			5,713

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

図書館

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳入合計			

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.4.3	図書館管理事業		
	10 需用費（修繕料）	施設・設備・備品修繕料 500,000円	500
	修繕料		
	図書館運営事業		
	01 報酬	人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 会計年度任用職員の報酬増額分 598,032円	598
	報酬（会計年度任用職員）		
図書館運営事業			
03 職員手当等	人事院勧告に基づく期末手当の支給率の改定 会計年度任用職員の期末手当増額分 152,095円	152	
期末手当（会計年度任用職員）			
歳出合計			1,250

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学校教育課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
16.2.8	16 県支出金		
	教育費県補助金	交付決定通知による(補助率1/3) 7,172,000円 - 3,200,000円 = 3,972,000円	3,972
	スクールソーシャルワーカー活用事業		
18.1.7	18 寄附金		
	教育費寄附金	日進繊維組合寄附金 480,000円	480
	教育費寄附金		
歳入合計			4,452

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.1.2	教育支援センター事業		
	01 報酬	人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 教育支援センター指導員の報酬増額分 35,000円	35
	報酬(会計年度任用職員)		
	03 職員手当等	人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の改定 教育支援センター指導員の期末手当増額分 18,703円	19
10.1.2	08 旅費	教育支援センター指導員の通勤費が確定したため 46,200円 - 24,000円 = 22,200円	23
	費用弁償(会計年度任用職員)		
10.1.2	健康診断事業		
	12 委託料	執行見込額が確定したため 5,610,843円 - 8,495,850円 = -2,885,007円	-2,885
	児童生徒各種検査委託料		
	教職員検査委託料	執行見込額が確定したため 11,081,400円 - 11,888,250円 = -806,850円	-807
10.1.2	通学指導事業		
	01 報酬	人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 交通指導員の報酬増額分 1,972,000円	1,972
	報酬(会計年度任用職員)		
	03 職員手当等	人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の改定 交通指導員の報酬増額分 507,783円	508
10.1.2	10 需用費(消耗品費)	物価高騰により黄色安全帽子の単価が上昇したため 247,500円	247
	消耗品費		

10.1.2	教育振興推進事業		
	01 報酬	スクールソーシャルワーカーの産休取得及び時間外勤務に伴う報酬の増額分 1,406,148円 人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 スクールソーシャルワーカー報酬増額分 456,471円	1,863
	報酬 (会計年度任用職員)		
	03 職員手当等	人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の改定 スクールソーシャルワーカーの期末手当増額分 159,329円	159
	期末手当 (会計年度任用職員)		
	08 旅費	スクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの通勤費が確定したため 282,950円-120,000円= 162,950円	163
	費用弁償 (会計年度任用職員)		
10.2.2	小学校運営事業		
	01 報酬	人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 学習指導講師等の報酬増額分 5,323,330円	5,323
	報酬 (会計年度任用職員)		
	03 職員手当等	人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の改定 学習指導講師等の期末手当増額分 1,437,925円	1,438
	期末手当 (会計年度任用職員)		
10.3.2	中学校運営事業		
	01 報酬	人事院勧告等に基づく給料表の改正による単価改定 学習指導講師等の報酬増額分 1,892,142円	1,892
	報酬 (会計年度任用職員)		
	03 職員手当等	人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の改定 学習指導講師等の期末手当増額分 575,700円	576
	期末手当 (会計年度任用職員)		
歳 出 合 計			10,526

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学校給食課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳入合計			

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.3	学校給食調理事業		
	10 需用費（消耗品費）	クラス増に対応するため食器類等購入費を増額する 951,610円	952
	消耗品費		
	10 需用費（賄材料費）	物価高騰による食材費上昇に対応するため賄材料費を増額する	11,641
	賄材料費	11,641,000円	
	給食センター施設・設備維持管理事務		
17 備品購入費	クラス増に対応するため食缶等購入費を増額する 646,800円	647	
	施設備品購入費		
歳出合計			13,240

議案第53号

令和6年度教職員定期人事異動方針について

令和6年度教職員定期人事異動方針について、別紙のとおり提出します。

令和5年11月15日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和6年度教職員定期人事異動の方針について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号及び第3条

令和6年度教職員定期人事異動方針について

日進市教育委員会

愛知県教育委員会の令和6年度定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施する。

1 方針

- (1) 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- (2) 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- (3) 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進したり、可能な範囲での愛知地区内での人事交流をしたりすることで、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- (4) 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- (5) 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

2 実施要領

(1) 管理職人事

① 転任

学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

② 昇任

校長については、愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立小中学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和6年3月31日における年齢が、57歳以下である者とする。

③ 降任

自ら降任を申し出た場合においては、本人の申出に基づき降任を認める。

(2) 教員人事

① 教員に、多様かつ豊富な教育経験を得させるために、市町間・学校種別間の交流について配慮する。

② 同一校の長期・短期勤務者の異動について

ア 同一校勤務10年以上の者は、特別の事情がない限り異動を行う。また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

イ 同一校勤務3年未満の者は、特別な事情のない限り異動の対象としない。

③ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分以内となるよう配慮するが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

④ 同一校内における婚姻の場合には、転任について特別に考慮する。

⑤ 校長からの具申については、意見を付するものとする。

※ なお、令和6年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

令和6年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校における健康教育の一層の充実・振興を図り、学校栄養職員の資質向上を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 学校栄養職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効果的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた学校栄養職員、特に指導力、責任感、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。

令和6年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、事務職員の資質向上と効率的な学校運営を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 事務職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効率的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた事務職員、特に責任感、行動力、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。

令和5年第3回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

1 加納やすこ議員 (個人質問)

- (1) eスポーツの活用について【教育長・学習政策課】
- (2) コミュニティスクール創設に向けた本市の動きについて【学び支援課】

2 吉野ゆうと議員 (個人質問)

- (1) フリースクールへの補助に関して【学校教育課】
- (2) 教員の業務負担軽減に関して【学習政策課・学校教育課】
- (3) 民間企業との連携に関して【学校教育課】

3 ゆきむらともこ議員 (個人質問)

- (1) 子ども・若者が抱える困難への対応はできているか【学校教育課】
- (2) 学用品の調達に苦勞する家庭のために必要なことは何か【学校教育課】

4 島村きよみ議員 (個人質問)

- (1) 本市の財政は今後健全に維持されるのか【学習政策課】
- (2) 市民が必要とする人と物への投資を求める【学校教育課】

5 川嶋恵美議員 (個人質問)

- (1) 女性の健康課題を考える【学校教育課】

6 中島まなみ議員 (個人質問)

- (1) 子育て世帯など幅広い世代からみた公共施設や市の情報発信について【学び支援課】

7 山田久美議員 (個人質問)

- (1) 学校生活を楽しく送れるようするために問う【学校教育課】
- (2) ラーケーションの日の導入について問う【学校教育課】
- (3) いきいきシルバースクールの現状について問う【学び支援課】

8 白井えり子議員 (個人質問)

- (1) 子どもの安全・防災拠点の小中学校体育館の空調設備設置について問う
【学習政策課・学校教育課】
- (2) 子どもたちの健やかな育ちのために問う【学習政策課】

9 田中とおる議員（個人質問）

- (1) 音楽のまち日進の考え方、現状、今後について【学び支援課】

10 大屋よしお議員（個人質問）

- (1) 本市におけるeスポーツ事業の取り組みについて【学習政策課】

- (2) 本市小学校における地域人材を利用した家庭教育支援について

【学習政策課・学校教育課】

11 小出あさこ議員（個人質問）

- (1) 小中学校における道徳教育の現状について【学校教育課】

12 岩淵晃久議員（個人質問）

- (1) 持続的でよりよい消費生活を全世代で続けていくために【学校給食課】

1 加納やすこ議員（個人質問）

1 eスポーツの活用について

(1) eスポーツ・STEAM教育を通して、どのように未来の可能性が広がると考えるか【教育長】

【答弁】

「STEAM教育」は、（「サイエンス（科学）」「テクノロジー（技術）」「エンジニアリング（工学・ものづくり）」「アート（芸術）」「マセマティックス（数学）」の頭文字を取ったものだが、）AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、様々な情報を活用しながら、一人ひとりが「自分」の力で学び、理解し、さらに考える力を伸ばしていくことで、実社会や実生活でより競争力のある人材を育成していくための理念であると認識している。

日本の児童生徒は世界的に見ても総じて「自信がない」「自己肯定感が低い」との調査結果が毎年のように出ているように、「創造性」「クリエイティブ」の部分、世界に出ていくための「ポジティブな気持ち」が極めて弱く「日本の大きな課題」だと言われている。

本市においても、そのような子どもたちの「不安定で敏感な心」を現場で、ひしひしと感じてきた。そういった中でも、「STEAM教育」の一環ともなる「eスポーツ」については、様々な理由で生きづらさを抱えている児童生徒にとっては、家庭を飛び出したり、社会や家族以外の人たちと関わったりする「可能性を秘めた」大切な「ツール」になり得ると考えている。

資源の極めて少ない日本において、今後、世界の中で生き残り「豊かさ」を享受するためには、「創造性」や「クリエイティブ力」の育成が急務だと考えている。まさに、日本の資源は「人材」であり、大切に育てなければならない。

今後も本市としては、昨年の所信表明でもお伝えした「誰一人取り残さない」教育を進め、「誰もが社会人として活躍できる日進市」の実現に向け、「eスポーツ」の可能性も探りながら、「学びのSTEAM化」を推進していくことは重要であると考えている。

(2) 本市におけるeスポーツの捉え方、具体的なプランはあるか【学習政策課】

【答弁】

現時点ではeスポーツに関する具体的な計画等はないが、性別や年齢、身体能力や個性に関わらず、子どもから大人まで誰もが楽しめる新たなジャンルの取組として注目されており、教育や福祉等における様々な活用方法が調査・研究されるなど、今後の広がりについても注視していきたい。

(3) 教育におけるeスポーツの応用をどのように検討されているか【学習政策課】

【答弁】

eスポーツの教育的側面については、様々な個性を持つ子どもたちあるいは異世代間におけるコミュニケーション能力の向上や協調性を学ぶことができたり、自由度の高いソフトでは創造力や探求心を育むことができるとも言われている。さらには、そういった側面のあるeスポーツをきっかけとして、技術革新の進む現代社会に順応した人材の育成にも

つながっていくのではないかと考えている。また、様々な事情で学校生活に順応できない子どもたちにとっても、一人ひとりのペースに合わせた学びへの意欲の醸成や未来への可能性を切り開く一助になるものと考えている。

2 コミュニティスクール創設に向けた本市の動き

(1)本市のコミュニティスクールの導入に向けた取り組み状況はいかがか【学び支援課】

【答弁】

コミュニティスクールは、子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合う場となる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みである。本市では、令和4年8月に市内小中学校教員や地域学校協働活動推進員を対象とした「地域学校協働活動、コミュニティスクールの制度について」の研修会の開催のほか、他市における導入事例を調査するなど導入に向けた準備を進めており、現在、モデル校における試験的な実施に向けた準備を進めている。

(2) 地域学校協働活動の具体的活動状況について伺う【学び支援課】

【答弁】

本市では、令和3年度に4中学校それぞれに地域学校協働本部を設置し活動を進めている。本部には、地域学校協働活動推進員を1名ずつ配置し、学校と地域、団体などをつなぐコーディネーターの役割を担っている。「できるときに・できることを・できるだけ」地域の皆さまに手助けいただくことで、子どもも大人も学び合い育ち合える取り組みを進めている。

具体的には、花壇の手入れや除草作業、図書整理・本の修繕などの「学校環境整備活動」、ミシン指導補助、九九学習サポート、登下校見守りなどの「学習活動支援」に取り組むことで、子どもの学びの場の充実に加え、地域の皆様の技能や経験を活かす場となるよう活動を進めている。

2 吉野ゆうと議員（個人質問）

1 フリースクールへの補助に関して

(1) 要保護・準要保護の方へのフリースクールに通う際の補助の検討状況はどうか

【学校教育課】

【答弁】

先進地視察として、令和4年度からフリースクール利用者への補助金制度を導入した滋賀県甲賀市へ7月5日に行政視察を行った。甲賀市教育委員会学校教育課長及び指導主事にご対応いただき、事業経緯及び検討事項等を確認した。なお、甲賀市は、要保護準要保護世帯に限らず、不登校認定されておりフリースクールへ通われる全世帯を補助対象とし、月額上限4万円で要保護世帯は10分の10、準要保護世帯は4分の3、その他世帯は2分の1を助成する制度を行っている。

(2) 日進市に生かせる部分としてはどのようなことがあるか【学校教育課】

【答弁】

甲賀市の取組は、不登校児童生徒が、どこにもつながりがない状況をなくすことが目的であり、文部科学省調査での不登校児童生徒数削減に固執する事業ではない点をご教示いただいた。

また、制度導入により、補助申請手続きを通して、教育委員会との保護者連絡や、フリースクールでの学習の様子を指導主事が確認できるなど不登校児童生徒とその保護者との「つながり」が出来る点は、本市においても活用できる点であると確認できた。

(3) 不登校の原因の1つに学力不振がある。日進市内の中学校では、5教科150点以下、つまり1科目30点を取れていない生徒はどの程度か【学校教育課】

【答弁】

令和5年1学期末テストの結果について、5教科合計150点以下の生徒数は、テストを受けた2,797名のうち320名で11%となっている。

(4) この要保護・準要保護とそうでない場合、5教科150点以下の方の割合に差はあるか【学校教育課】

【答弁】

要保護・準要保護世帯の生徒でテストを受けた233名のうち、令和5年1学期末テストにおいて5教科合計150点以下であった生徒は47名の20%であり、1.8倍となっている。

(5) こういった人へのサポート状況はどうか【教育長】

【答弁】

学校には来ることができても、何らかの理由で学習に対して意欲が低下したり、無気力になったりしている子どもたちに対して、生活面・学習面から「だれひとり取り残さない教育」を進めていきたいと考えている。

こうした子どもたちの多くは、様々な支援がある中でも、既に小学校時代から授業内容が分からないまま黙って座り、授業を受け続けていたのだろうと想像される。その子どもたちが中学生になったら、それまでにも増してその場に居づらくなったり、教室が息苦しくなったりすることは容易に予測される。授業を受けながら、何を説明しているのか分からないといった状況が毎日続くのは、本人にも、教員にも大変苦しい状況となる。

ハートフレンド及び校内ハートフレンドには、学び直しの機会を設けられるよう、教員免許を持った経験豊かな職員を配置している。実際、両事業とも利用する児童生徒は自分でカリキュラムをつくっており、その子の学力に合った指導や助言を行っている。

2 教員の業務負担軽減に関して

(1) 部活動の地域移行の進捗状況はどうか

学校部活動については、令和4年12月に国において総合的なガイドラインが策定され、地域連携・地域移行に向けた新たな方針が示されている。中学校の学習指導要領においては、部活動の記述も含まれており、そういう意味においては、学校部活動あるいは地域クラブ活動としての維持の必要性も高いものと考えますが、教員の負担軽減も同時に考える必要がある。現時点での部活動の地域移行の進捗状況はどうか

【学習政策課】

【答弁】

議員の指摘のとおり、中学校部活動については、学習指導要領にも記載されており、教育課程外ではあるものの、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、地域の実情に応じた持続可能な活動環境や体制の整備が必要であると考えている。

本市においても、令和4年12月に示された国のガイドラインも踏まえ、令和5年度から協働活動専門員を配置するなど推進体制を強化しており、地域連携・地域移行に向けた諸課題について調査を進めている。また、9月下旬には第1回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会を開催し、具体的な検討を進めていく予定である。

(2) 教員の負担軽減のための業務委託に関してどのように考えるか

- ① 部活動や地域クラブ活動の必要性とともに、教員の負担軽減についてもまったなしの状況であると考えている。今後、地域の実情に応じた地域連携・地域移行をよりスムーズに、より安定的に運営できる体制整備が急務と考えるが、外部指導員の確保や地域クラブの運営に関して、現時点で民間団体へ業務委託することについては視野に入れているか【学習政策課】

【答弁】

教員の負担軽減、業務多忙化の解消を図るためにも、部活動の地域連携・地域移行を早急に進める必要があることは認識している。

中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けた外部指導員の確保や地域クラブの運営方法など諸課題の解決に向けては、民間団体への業務委託も選択肢の一つとして考えられるが、あくまでも現在の各部活動の状況や関係者の意向も踏まえながら、本市の実情に応じた最適な手法について、今後開催される検討委員会において、検討を重ねていきたいと考

えている。

- ② 文部科学省の中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」についてがまとめられている。様々な教員業務を軽減させるため、清掃などの各種業務などの委託を推奨している。日進市として、こうしたことを前向きに検討してはどうか。清掃に着目をした場合、実際に、清掃業務を行うことでの教員の負担はどの程度か。また、こうした業務の外部委託は実際に教員の多忙解消に役立つと考えるか。

【学校教育課】

【答弁】

教員多忙化が報道等で取り上げられているが、問題の根源は、教職員が学齢期の児童生徒に対して、網羅的に目配りができ、その日常的な変化に敏感に反応し、対応出来ることが挙げられる。これは、他の年代・他の機関では出来ない事であり、学齢期の児童生徒に関することは、全て「学校」や「教職員」に依頼・依存する要因となっている。

例えば、児童虐待の防止等に関する法律においても、教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあるため、早期発見の努力が求められている。こうした点からも、教職員が行うべき仕事を「子ども」に集中させるために、校内清掃業務だけでなく、可能な限り外部委託を進めるのは大変効果的と考える。

日常掃除は教員指導の下、児童生徒が担っているが、清掃業務の外部委託は他の公共施設では当然に実施されている。清掃業務委託に限らず、可能な範囲で外部委託を進めることは、教職員が勤務時間中に空き時間をつくり、授業力や学級力向上はもちろん、新たな取り組みである教育DX、不登校対策を教職員が中心となり、チーム学校として子どもたちのために取り組める環境づくりにつながると考えている。また、児童生徒にとっても掃除時間分を、給食時間を長くする、休み時間を長くするといった学校生活の在り方の見直しにつながると考える。

業務委託は多額の費用が必要となるため、行政内部での検討が必要だが、「学校」や「教職員」に新たな業務を付加するのではなく、「当たり前」に行っている業務の見直しの提案があること自体、教育現場としても大変感謝している。

3 民間企業との連携に関して

(1) 献本の実績はどうか【学校教育課】

【答弁】

学校へ書籍および書籍購入費への寄附は、企業・個人含めて令和4年度は4件、本年度は5件だった。いずれも、本市教育活動のための寄附となっている。

これまでも、紙ベースの書籍寄附はあったが、昨年度ふるさと納税制度を活用した電子図鑑クラウドファンディングを報道等で取り上げられたことで、日進金融協会から金融に関する電子書籍購入費や、ハッシュダイソー様から電子書籍「騙されないための教科書」の寄附に繋がっている。

(2) 電子書籍での寄付は大変珍しいが、電子書籍での寄付のメリットはなにか

【学校教育課】

【答弁】

紙ベースの書籍を児童生徒一人一冊寄附された場合と比較すると、第1に学習用タブレットでいつでも閲覧できる点が挙げられる。紙ベースの書籍で配布した場合、授業での活用時は、自宅から持参してもらう必要があるが、電子書籍の場合は、タブレットがあればいつでも活用が可能となる。

第2に、学校側の配布手間削減が挙げられる。紙ベースの書籍の場合、教育委員会での受領後、各学校宛に児童生徒数を配布し、各学校ではクラス単位に仕分け、配布することとなる。また、寄附者からは、社会貢献事業として、児童生徒が書籍から知識を得ることが目的であるため、電子書籍で不要となった印刷・配送費を、啓発活動等より広く社会貢献が出来る点が挙げられた。

こうした、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した学校電子図書館整備、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング、それによる電子書籍の寄附といった経緯は、全国的にも先駆的な取り組みとなっており、10月開催予定の図書館総合展において、本市の事例紹介の依頼を受けている。

(3) 本市の電子図書館システム活用が、全国的な注目を集めていることが分かった。読書活動を推進することは、先ほど質問した学力向上にもつながっていくと考える。今後も全国に先駆け積極的に取り組んではどうか【学校教育課】

【答弁】

本年度実施した全国学力テストの結果より「使える英語」の育成に向けた課題が報道されている。日進市現職委員会においても、電子図書館への洋書の調査研究を始めた。

学習用タブレットは、読み上げ機能も活用できるため、英語に触れる機会を増やすことが出来るものと考えている。

財源には、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングも視野に入れながら少しでも早く教育環境の整備が出来るよう進めていく。

3 ゆきむらともこ議員（個人質問）

1 子ども・若者が抱える困難への対応はできているか

（1）義務教育終了後の対応について

① 進路未決定で中学を卒業した子どもは何人いるか【学校教育課】

【答弁】

年度末時点で実施する調査によると、いわゆる無業者とされる就学先や就労先がない生徒は、令和4年度は929名のうち7名、令和3年度は899名のうち8名。この中には海外留学や外国籍で帰国した生徒も含んでいるが、家事手伝い及び浪人、勉強中は、令和4年度、3年度とも3名ずつとなっている。

② 心配な状況で中学を卒業した子どもの状況把握や支援体制はどのようなか

【学校教育課】

【答弁】

学校においては、中学校を卒業した子どもから学校へ相談があった場合は、その都度個別に対応している。また、ハートフレンド及びスクールソーシャルワーカーにおいても、卒業後相談に訪れる子どもがあり、同様に相談対応を行っている。卒業しているため、それぞれの状況に合わせた支援先につなぐことが主となるが、現状としては、教職員は自身を頼ってきた卒業生に対して非常に熱心に相談対応している。

また、本年度から市教育委員会へ配属されているスクールソーシャルワーカーにより、こども家庭室との連携を図っているため、日ごろの情報共有から卒業後のつながりも今まで以上にスムーズになっていくと考えている。

2 学用品の調達に苦勞する家庭のために必要なことは何か

（1）就学援助制度について

① 就学援助とはどのような制度で、援助を受けている児童・生徒は何人いるか

【学校教育課】

【答弁】

就学援助は、学校教育法の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、小中学校への就学に必要な経費の一部を援助する制度。

令和4年度の就学援助支給対象者数は、小学校372人、中学校236人の合計608人、令和5年8月時点の就学援助支給対象者数は、小学校382人、中学校244人の合計626人となっている。

② 中学校入学の際に必要な用品と教材はいくらぐらいで、それは就学援助の範囲内の金額か【学校教育課】

【答弁】

中学校入学の際は、制服や体操服といった用品が必要となるほか、教材購入費用が必要となる。使用する体操服や教材等は、学校によって異なるものもある。制服については、

制服メーカーにより価格が異なっており一概に回答できないが、本年度ブレザー制服導入に合わせ、学生服、セーラー服とこれらの組み合わせを可能としており、兄弟姉妹やご近所の人からの「おさがり」も利用しやすい配慮をしている。就学援助対象の人だけでなく、一般の保護者からも評価されている。

就学援助費として支給する新入学学用品費は6万3千円、学用品費は2万2千730円。新入学学用品費は、小学校6年生時点での事前受給も可能となっている。中学校入学時に必要となる用品や教材の費用は、概ね就学援助費支給額の範囲で賄われている。

③ 就学援助の金額はどのように算定しているか【学校教育課】

【答弁】

就学援助の支給額については、文部科学省から示される国庫補助限度単価に基づき、市の就学援助費事務取扱要綱で定めている。

④ 市の基準を設け、金額を上乗せすることはできないか【学校教育課】

【答弁】

現時点で国庫補助限度額に上乗せして支給することは考えていない。

(2) 学用品を学校の備品に

① 従来、個々に購入してきたものを備品として整えている学校はあるか【学校教育課】

【答弁】

市内小中学校では、各家庭に対して、絵の具、習字道具等、授業で使用する学用品の購入をお願いしている。忘れ物をした際、学校にある学用品を使用することはあるが、従来、個々に購入してきた学用品を備品として整備した学校はない。

② 備品として整えようとしたとき、課題となることは何か【学校教育課】

【答弁】

保護者には、管理衛生面を含め、児童生徒の個人所有がふさわしく必要な学用品のみを準備してもらっている。収入に応じて就学援助制度もあるので、備品として整えること自体を想定していない。

(3) 学校で学用品のリユースを

① 小中学校でのリユース活動の課題は何か【学校教育課】

【答弁】

市内小中学校の中には、PTA活動の一環として制服等のリサイクルを行っているところもある。学校でのリユース活動においては、保管場所を含め、用品の管理が課題となっている。

② 小中学校でのリユースを常設できないか【学校教育課】

【答弁】

常設については、児童生徒の増加に伴う空きスペース不足に加え、リユース品の保管や

配布を誰がどのように行うのかといった問題が存在している。施設面、運営面共に課題があり、現時点で学校に常時設置することは困難であると考えている。

③ 必要に迫られている家庭への個別対応はどのようにしているか【学校教育課】

【答弁】

DVへの対応等様々な事情により、急な転校を強いられる人もいる。昨年度も経済的に困窮し、必要に迫られている家庭への対応として、PTA活動として保管していた制服を渡した事例がある。

4 島村きよみ議員（個人質問）

1 本市の財政は今後健全に維持されるのか

(1) 公共施設等の修繕、更新に関して問う

- ① 文部科学省からは令和2年に引き続き、昨年12月26日「学校施設のバリアフリー化の一層の推進」について通知があった。国は緊急かつ集中的に整備を求めている、財政支援も強化している。この通知の意図をどう受け止めているか。令和7年度末までの整備計画はできているか。目標の3項目が達成できていない学校校舎、体育館はどこか。令和7年度までにクリアできる見込みか【学習政策課】

【答弁】

バリアフリー化については、日進市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき進めている。

バリアフリースロープ及びスロープ等による段差の解消についてはすでにすべての学校に整備した。エレベーターについては、体育館で必要とされる赤池小学校には整備しており、校舎については、香久山、梨の木、赤池、竹の山小学校、日進、日進西、日進北中学校は整備している。

なお、その他の学校については、今後の更新時期にあわせて検討していく。

2 市民が必要とする人と物への投資を求める

(1) 相談支援の教科について問う

- ① 本市はスクールソーシャルワーカーの配置を他市町に先んじて推進し、実績も積み重ねてきている。良い人材確保のため処遇改善について検討されているか

【学校教育課】

【答弁】

本市スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士等専門資格を持つスタッフを、昨年度の4中学校への拠点校配置から、市教育委員会へこども家庭室をつなぐ1名を加えた5名体制となっている。本年度から夏休み中も勤務日とし、児童生徒との連絡が途切れることのない体制づくりや8月に開催される要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議への参加など、更なる相談体制の充実につなげている。

また、昨年度作成したにしんテレビ令和4年9月号（スクールソーシャルワーカー）の再生回数が2,000回を超えており、夏休み期間中に行った保護者連絡アプリでのスクールソーシャルワーカー連絡先配信により新たな保護者からの連絡をもらうなど、教職員だけでなく、保護者にも活動を認識いただけるよう広報にも取り組んでいる。

人材確保に向けては、愛知県立大学との協定締結、本年度からスクールソーシャルワーカーのインターンシップ受け入れも行い、より良い人材確保に向けた取り組みを実践している。

県内においては、スクールソーシャルワーカー不足により、報酬単価が上昇傾向にある。本市においても、月給制の導入、夏休みをはじめとした長期休業期間を勤務日とすることで、働き甲斐とともに、報酬及び期末手当での総支給額の増加を図るなど処遇改善に取り

組んでいる。

- ② 処遇改善には取り組んでいるとはいえ、大変なスキルを要する仕事に見合った任用形態となっているのか。名古屋市のように正規職員として雇用をしているところもある。日進市のスクールソーシャルワーカーは、現在も依然として会計年度任用職員ということで間違いないか【学校教育課】

【答弁】

本市の雇用形態は、会計年度任用職員としている。

- ③ このままでは良い人材がこれまで同様、名古屋市や報酬単価の高い豊田市に流れていってしまい継続的に確保できない恐れがある。まずは専門的な知識経験が特に必要とされる業務に従事させる職員として条例に定めのある「一般職の任期付職員」として採用をしてはどうか。そのように変更した場合、勤務形態や仕事内容がどう変わり、学校現場としてどのようなメリットが生まれるか【学校教育課】

【答弁】

いずれも同様の相談業務を行ってもらうこととなり、仕事内容は変わることはありませんが、勤務形態については、会計年度任用職員は一会計年度を超えない範囲での任用形態であるのに対し、一般職の任期付職員は一定の任期を定めた雇用となっている。

スクールソーシャルワーカーが関わる児童生徒は、兄弟姉妹含めた家庭全般への継続的なフォローが必要なケースも多く、学校現場からは、同一人物が継続的に配置されることを要望されている。

5 川嶋恵美議員（個人質問）

1 女性の健康課題を考える

(1) 高校入試で不利としない、生理に伴う欠席に配慮することについて、どう対応していくか【学校教育課】

【答弁】

文部科学省の令和5年6月16日付「今後の高等学校入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえた配慮等について」の通知文において、「入学志願者が本人に帰責されない身体・健康上の理由により、やむを得ず中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に扱うことがないよう配慮すること」と記されている。

身体・健康上の理由の例示として、例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含むとされている。

なお、高校入試時に提出する書類およびその記載項目については、受験先の高校が求めるものとなるが、文部科学省から県教育委員会を通して通知されているので、県立高校を所管する県教育委員会においても把握されている。

(2) 欠席記録欄については、公明党のネットワーク力で県にも高校入試の内申書に出席日数を削減するように要望した。こうした通知があることを保護者にも知ってもらい、欠席理由に月経随伴症状等と記載してもらうことを促してはどうか【学校教育課】

【答弁】

高校入試に関する通知文において月経随伴症状等への配慮が触れられていることは、画期的なことと認識している。

保護者からの欠席遅刻連絡は、保護者向け連絡アプリとなっているので、本通知と共に、欠席遅刻連絡時の備考欄に月経随伴症状等と記載を促すよう周知していく。

(3) 今後は、体調に合わせて無理なく授業が受けられる体制をどのようにしていくべきか。そのためには、女性管理職の比率も増えている現在、是非教職員においても、月経随伴症状等について考える機会としていただきたいがいかがか。【学校教育課】

【答弁】

本市公立小中学校においても、女性管理職は27名中7名となっている。月経随伴症状等について、女子児童生徒が男性教職員に申し出ることには抵抗があったと考えられ、養護教諭や女性教職員による教育や対応が多くなっている傾向にあったかもしれない。これからは教職員の理解を進めるべきなので、今後校長会等の各種階層会においても、本件について意見交換できる場を作っていく。

(4) 今までも生理による体調不良でどうしても休む場合は、頭痛・腹痛などの理由で欠席をしていることが多いと思う。欠席遅刻理由を保護者から求める理由を問う。

【学校教育課】

【答弁】

学校としては、児童生徒の欠席遅刻理由を把握することにより、それぞれの児童生徒の状況を適切に把握し、個に寄り添った教育につなげている。教育委員会としては、保護者や児童生徒が月経随伴症状等での遅刻欠席を「あたりまえ」の事として学校に告げられるよう進めていく。

5 中島まなみ議員（個人質問）

1 子育て世帯など幅広い世代からみた公共施設や市の情報発信について

（1）既存の施設を有効活用した子供たちが楽しいと思える遊び場の提供について

- ① スポーツセンター等の公共施設における活用されていないスペースを有効活用することで子どもたちの屋内の遊び場を確保してはいかがか【学び支援課】

【答弁】

スポーツセンターには、バスケットボールや卓球、空手道などの様々な競技が実施できる競技場のほか、軽運動などが行えるスペース及びトレーニング室を備えている。

施設の有効活用との質問だが、これら競技などを行う箇所については、有料での貸し出しであり、自由に遊ぶことができる空間とはなっていない。

スポーツセンター内において唯一、第2競技場に隣接した子ども部屋については、無料で利用ができ、スペース内には子ども向けのクライミングウォールが設置されている。また、子どもたちが自由に走り回ることでできる空間もあるので、遊び場として利用してもらいたいと考える。

- ② 私も子ども部屋の利用したことがあるが、先ほど答弁があった通り、子ども向けのクライミングウォールと広い空間があるのみで、他の遊具、遊び道具はない。この空間に子どもたちが体幹を鍛えることでできる遊具を備え、子どもが楽しむだけでなく、親同士の交流の場となる取り組みをしてはどうか。【学び支援課】

【答弁】

以前、子ども部屋にはボールプール等の遊具が設置してあり、多くの子どもが利用していたが、多世代・異年齢が同一の場所で遊ぶことによる物理的な衝突や遊具を放り投げるなどの危険行為があったことなどにより、遊具を制限し、現在に至っている。

しかしながら、子育て世代の多い本市において、多種多様な場所で子ども同士、保護者同士の交流ができる空間は必要と考えるので、交流が盛んとなる場づくりの検討を進めていきたいと考える。

7 山田久美議員（個人質問）

1 学校生活を楽しく送れるようにするために問う

(1) 性自認は早い人で3歳くらいからと言われている。就学前からの状況はどのようなか

① 小学校就学前の相談はどのように行うか【学校教育課】

【答弁】

就学前の5月中をめどに、市内小学校へ就学が見込まれる公立保育園や認定こども園等へ、特別な支援が必要と思われる子どもの調査票の提出を依頼している。調査票には、行動の特徴や園での様子、保護者の意見等を記載する欄がある。こうした情報をもとに学校教育課指導室の特別支援教育指導員が各園長及び保護者との面談を実施し、配慮事項を就学予定の小学校に伝えている。従来は、指導主事業務の1つだったが、専門職員が配属されることにより、よりきめ細かな見立てが可能となっているので、性自認に関する課題についても情報共有が図れるようになってきている。

(2) 教室での着替えについて、学年によって状況が違っていると聞いているがどのようなか

【学校教育課】

【答弁】

現在は、低学年においても体操服や水着に着替える際、教室を入れ替わりで使用するなど、学校の施設状況により異なるが、可能な限り配慮をしている。

(3) 男子や女子の更衣室を利用したくない児童生徒への対応について【学校教育課】

【答弁】

児童生徒の中には、男女で異なる水着を着用することに抵抗感を持つ子どももいると思われる。市内小中学校では、水泳授業において、男女兼用水着やラッシュガードの着用を可とし、男女の区別を感じることなく授業に参加できるよう配慮している。

実際に性差のある服装に抵抗のある児童・生徒や行為を含めた配慮が必要となる児童・生徒など、本人及びその保護者から配慮を求める相談があった場合、その児童・生徒の持つ個や特性に寄り添い、場面に合った対応をしていくこととなる。学校と保護者間の日々の連絡、相談手段も従来の電話や連絡帳だけでなく、保護者連絡アプリなどが広がっており、学校へ相談しづらいついたハードルも低くなってきている。

(4) 中学校の制服について【学校教育課】

【答弁】

市内中学校では、令和5年4月より、新たな選択肢としてブレザー制服を導入した。他自治体との大きな差は、ブレザー制服への変更ではなく、既存の学生服やセーラー服も着用可としたことで、生徒自身が制服を選択することにより、人権や性の多様性について考える契機となった。また、既存制服との併用化とすることで導入決定にかかる期間も短く出来たので、性差のある制服を着用することに抵抗のある子どもたちにとっても、良い結果につながった。

(5) 児童生徒への配慮を進めるためには、教職員自身の理解と学びが必要ではないか

【学校教育課】

【答弁】

愛知県教育委員会から令和5年7月7日付で、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の施行についての通知がされた。この通知については、市教育委員会より市内小中学校へ周知した。この中において、学校においても児童生徒への多様性の理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育または啓発、教育環境に関する相談体制の整備、その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとされており、今後教職員をはじめとした学校関係者への学びの機会も増加すると考えている。

2 ラーケーションの日の導入について問う

(1) ラーケーションの日について、本市の状況について説明をお願いします 【学校教育課】

【答弁】

ラーケーションの日は、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す休み方改革プロジェクトの中で生まれた学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方であり、子どもが保護者等とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日である。

本市では、令和5年10月開始予定としている。保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができるが、令和5年度については、2学期以降の実施となるため、年2日までとなる。

本市においてもラーケーションの日の趣旨に賛同し、県が実施するラーケーションの日モデル事業へ交付申請を行い、令和5年7月6日付けでモデル事業に対して交付決定を受けている。本市では、10月からの事業実施を予定している。

(2) 本議会で計上されているラーケーションのモデル事業とはどのようなものか

【学校教育課】

【答弁】

愛知県は、ラーケーションの日の導入にあたり、希望する市町村の学校をモデル校に指定し、試行的に実施することで、その効果や課題を把握・検証し、環境整備を図るモデル事業を実施する。

モデル事業の内容は、保護者への周知、校務支援員等の配置、効果や課題の検証、検証結果の報告であり、愛知県から委託料を受けて事業を実施する形となる。

モデル事業を円滑に遂行するため、市ホームページや広報8月号、学校-保護者間連絡システムにて講師及び校務支援員の募集を行っている。

(3) 県内自治体でのモデル事業への参加状況はいかがか 【学校教育課】

【答弁】

モデル事業は本市を含め18自治体で採択されている。

(4) 本市は10月事業実施との答弁であったが、県内自治体での事業開始時期はいかがか【学校教育課】

【答弁】

名古屋市を除く県内53自治体の実施予定であり、9月開始は14自治体、10月開始は34自治体、11月以降は5自治体となっている。

(5) 8月広報において、スクールサポートスタッフおよび学習指導講師15名の募集がされていた。先ほどの答弁から、本事業に関する募集だと思われるが、その認識で良いか。その場合、現在の募集状況はいかがか【学校教育課】

【答弁】

8月広報で募集をしている会計年度任用職員につきましては、本事業への募集となっている。8月30日時点で、スクールサポートスタッフとして8名、学習指導講師3名の応募があった。

(6) 学習指導講師やスクールサポートスタッフは常時、どこに入っているか

【学校教育課】

【答弁】

市教育委員会にて指定する学校への勤務を想定している。

(7) 公立小中学校すべてで実施するのか【学校教育課】

【答弁】

青葉分校を含む市内の公立小中学校全てにおける実施を予定している。

(8) ラーケーションの日実施に向けた保護者周知はどのように行うか【学校教育課】

【答弁】

7月20日付で学校-保護者間連絡システムにて10月からラーケーションの日を実施する案内文を送付している。詳細については、9月に保護者用リーフレットの配布をすることを伝えており、近日中に学校から保護者宛に配布を予定している。

(9) 9月から実施する自治体もあるが、本市は10月から実施する理由はなぜか

【学校教育課】

【答弁】

本市としては、保護者への周知及び学校としての事務手続きの調整も踏まえ、10月からの実施としている。

(10) 欠席扱いとはならず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとのことだが、授業の単位はどのような【学校教育課】

【答弁】

校外での自主学習活動になるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、出席停止・忌引等と同じ扱いとなる。小中学校では病気等による欠席と同様の対応をすることとされ

ており、特別な学習の補充等を行わない。

ラーケーションの日を取ることで受けられない授業の内容については、各家庭で自習することとなる。

(11) ラーケーションの日を取る事で受けられない授業の内容については各家庭で自習することとなるとの事だが、まだ習っていないものについては学習内容がわからないという事も出てくるのではないかと考える。そのような時は、プリントやタブレットの貸し出しなどはしないか【学校教育課】

【答弁】

ラーケーションの日を取得した児童生徒に対して、特別な学習の補充等を行わない。通常に学校を休んだ場合と同様、状況に応じた対応となる。

(12) ラーケーションの日を取得する際の手続きはどのようになるのか【学校教育課】

【答弁】

本市小中学校においては、事務手続きは学校で若干異なるが、ラーケーションの日の過ごし方を記載するラーケーションカードを児童生徒が提出する事を想定している。学校-保護者間連絡システムを用いることなく、児童生徒自らがどのようにラーケーションの日を過ごすのかを計画することも含めた学びの機会となることを想定している。

(13) 教員にも家庭があるが、本市の教員にも当てはまるか【学校教育課】

【答弁】

ラーケーションの対象となる子どもがいる教職員もラーケーションの日を取得することができる。教職員が自分の子どものラーケーションの日のために休む場合は、年休を取得して学校を休むことになる。このラーケーションによる休暇は、従来の年次有給休暇と同じ扱いとなる。

教員が自分の子どもの「ラーケーションの日」のために休暇を取得する際は、代替の教員が授業等を行うことになる。代替教員の配置や事務作業の補助のため、講師・校務支援員として従事する会計年度任用職員の採用準備を進めている。

(14) ラーケーションの日を取得する日に制限はないか。同一日に重なっても問題がないか【学校教育課】

【答弁】

例えば、終業式や文化祭等の学校行事日をラーケーションの日に該当しない日を設定する。それ以外の日付においては、同一日に重なって児童生徒や教職員が取得しても問題がないものと考えている。

3 いきいきシルバースクールの現状について問う

(1) 参加している対象者の現状はどのようなか【学び支援課】

【答弁】

いきいきシルバースクールは、規則正しい生活リズムを得ること、参加者同士の「交流

の場」の機会の創出、日々いきいきと過ごせる学びを提供することを目的に国語や音楽、国際理解など様々な授業を開催している。

5月の入学式から2月の修了式まで全10回の授業などに現在、65歳から89歳の63人の方に参加いただいている。

(2) 非常に幅広い方が参加していることが分かった。男女それぞれの人数や年代を問う

【学び支援課】

【答弁】

63人の内訳については、男性は11人の方が参加しており、70代が6人、80代が5人となっている。女性は52人が参加しており、60代が6人、70代が29人、80代が17人となっている。

(3) 70代、80代が多いのはなぜか【学び支援課】

【答弁】

概ね60歳以上の方を対象として募集しているが、70代、80代の就業率が60代の方より低いことから、参加がしやすいのではと推測している。

(4) 男性の参加が11人と少ないのはなぜか。男性の参加者を増やすため何か工夫はしているか【学び支援課】

【答弁】

男性の参加者が少ないことについて明確な理由は不明だが、愛知県が県内市町村へ実施した「介護予防に関する取組みに対する課題」に係る調査においても、同様の意見が複数の市町村から上がっており、本教室においても同じ状況であると考えている。

今後も、性別に関わらず、多くの方が本教室に参加できるよう、健康福祉部門と連携を強化し、一層の周知に努めていく。

(5) 開催場所は3つある。3つの内、2つは学校であるのに対して、1つが生涯学習プラザなのはなぜか【学び支援課】

【答弁】

これまで小学校の空き教室などを活用し、学校生活を模した形での実施をしてきたが、赤池小学校区の児童数の増加に伴い、活動可能場所が縮小したため、赤池に近い地区内にある生涯学習プラザを利用して実施している。

(6) 元気な方が参加していると思うが、生涯学習プラザは階段で2階に上がらないといけない。年齢を考えると大変なのではないか。2つの学校での開催場所は何階にあるか

【学び支援課】

【答弁】

小学校で開催している2つの教室は、どちらも1階において開催している。

(7) 西小の放課後子ども教室の場所は使えないか【学び支援課】

【答弁】

放課後子ども教室・児童クラブの活動の場として使用している建物の活用については、夏休み期間などには登録した児童の利用があり、これら長期休暇期間中の使用ができないことや、放課後子ども教室を運営する事業者などとの調整、また、施設備品や個人情報の管理、光熱費の負担等、協議・検討が必要な課題は多くあるが、通常学期中でのシルバースクールの開催については可能と考える。

(8) 8月に合同授業として3学級合同でレクリエーション大会を市民会館で開催とあるが、ひだまりシルバースクール、竹の山シルバースクール、梨の木シルバースクールとの運動会なのか。基本的に車での参加は禁止となっているが、ここに行く時も車で行く事はできないか【学び支援課】

【答弁】

3校が合同でペタンクなどを楽しみ、受講生同士の交流の場となるようレクリエーション大会を行った。参加に当たっては、自家用車やくるりんバスなどを利用し、市民会館へ来場してもらった。

(9) 給食についてはどのようになっているか【学び支援課】

【答弁】

給食の提供については、新型コロナウイルス感染症の流行とともに感染リスクを考慮し、中止としている。

令和5年度の事業計画の際には、感染症対策の動向が不透明であったため、給食提供を中止としているが、対策も緩和されてきており、学校を始めとした関係機関と協議をし、再開に向け検討を行う。

(10) 給食再開に向けて検討していくとの事だが、給食が再開となった時、生涯学習プラザにも給食を配送するか。配送する場合冷蔵車の様に温度管理ができる様な車が必要となるが、それについても検討するか【学び支援課】

【答弁】

今後の給食再開に向けた検討において、開催場所の見直しを始め、給食の運搬が必要となる場合には、その配送方法などを関係機関と協議していく。

(11) 介護予防の観点から健康福祉部門との連携をしているか。【学び支援課】

【答弁】

他課との連携については、シルバースクールの入学式の際に保険年金課の職員によるフレイル予防の講義や健康体操を取り入れるなど、健康福祉部門との連携により、参加者自身の健康維持に必要な情報を伝える授業も実施している。

今後も健康福祉部門をはじめとした他課との連携を継続し、市民の皆さんの健康維持を進めるとともに、心と体の働きが弱くなってきた場合には、助け合える関係性の構築ができるような事業を進めていく。

8 白井えり子議員（個人質問）

1 子どもの安全・防災拠点の小中学校体育館の空調設備設置について問う

（1）小中学校の暑さ対策についてどのように対応しているか【学校教育課】

【答弁】

学校現場においては、各学校に導入している熱中症指標計を用いて実施判断をしており、実施する場合においては、窓や扉を開けて換気を行った上で、その日の状況に応じて、大型扇風機の使用、小まめな水分補給や激しい運動を控えるなどの工夫をしながら、暑さ対策を行っている。

（2）体育の授業や部活中止の状況はどのようなか。また、指標はどのようなか【学校教育課】

【答弁】

市内小中学校において、暑さ対策として、部活動や体育授業等の予定変更を行った事例はあるが、件数については把握していない。

指標としては、WBGT指数測定器により測定し、熱中症指数が31以上の場合、原則運動は中止とし、28～30の場合、激しい運動は中止とする。また、熱中症対策等で下校時刻が変更になる場合は、学校・保護者間連絡アプリで保護者へ連絡することとしている。

（3）体育館の空調設備設置について、近隣の自治体の状況調査、補助金取得調査は行ったか【学習政策課】

【答弁】

近隣自治体の状況については、令和4年度に文部科学省調査結果により、名古屋市、みよし市など県内自治体の7.8%の体育館に空調機が設置されていることを確認している。また、補助金については、文部科学省の学校施設環境改善交付金や、経済産業省のLPガス災害バルク等の導入補助金があり、大府市やみよし市では、経済産業省の補助を受けたとことを確認している。

（4）他市の空調設置済みの中学校体育館の現場確認は行ったことがあるか【学習政策課】

【答弁】

設置場所への見学は行っていない。

（5）体育館の空調は通常の学校生活にも必要と同時に、災害時の拠点であり、区長会でも要望が出ている。災害対応の担当課とは横断的な話し合いはしているか

【学習政策課】

【答弁】

担当課との調整により、避難の状況によっては、空調が設置された教室等を利用することを想定している。

(6) 体育館の断熱、遮熱塗装などどのように検討しているか【学習政策課】

【答弁】

断熱や遮熱塗装は、体育館の室内環境をよくするものだが、まずは、校舎の老朽化が進んでいることから、校舎の安全・安心確保を最優先とし改修を進めている。

(7) 体育館の移動式エアコン導入検討はいかがか【学習政策課】

【答弁】

ご指摘の移動式エアコンとはスポットクーラーのことと思われるが、局所的には暑さ対策となるものと考えるので、一つの手法として参考としていきたい。

(8) 小中合わせて14校ある中で、モデル校を選定して実証実験をしてはどうか

【学習政策課】

【答弁】

実証実験についても、一つの手法として参考としていきたい。

2 子どもたちの健やかな育ちのために問う

(1) 公園不足の状況の中、長期休みは小中学校グラウンド開放を行うなど既存の資源を活かした対応はできないか。【学習政策課】

【答弁】

小中学校グラウンド開放については、現在、学校施設は、児童・生徒のための教育施設であることから利用者の管理ができていない公園のような開放は行っていない。しかしながら、運動場や体育館については、学校教育の支障にならない範囲で地域活動団体やスポーツ団体に対する開放を行っている。

本市の公園の状況としては、令和2年度愛知県都市公園現況によると、都市公園数は県内で平均より上回っており、また、市の緑の基本計画では、都市公園やその他公園などの一人当たりの面積は、都市公園法での都市公園標準面積と同規模となっている。

今後、地域学校協働活動や部活動の地域移行を検討するなかで、小中学校グラウンド利用についても検討していく可能性があると考えている。

9 田中とおる議員（個人質問）

1 音楽のまち日進の考え方、現状、今後について

(1) 本市が目指す「音楽のまち」とは何かを問う

- ① 音楽には、様々なジャンル・形態があり、関連する芸術分野は多岐にわたるが、本市が掲げる、音楽のまちとはどのようなジャンルを想定しているか【学び支援課】

【答弁】

音楽のまち日進については、「音楽との触れ合いや交流を通して、心豊かな市民生活と活力あるまちを実現」することを目指し、身近な環境での鑑賞や、音楽を通じた人と人のつながりによる地域の活性化などを目標に掲げ推進している。

本市の進める音楽のまちについては、ジャンル・形態にとらわれていない。

- ② 音楽を含む時間芸術は、表現方法、形態など多義に渡り、複雑であると考え。また、個人個人、それぞれ「音楽」という言葉で想像する世界観が違っても考えられる。

本市では、小中学校の部活動をはじめ、吹奏楽が有名であり、より一層本市として盛り上げていくのは必然とは思いますが、その他にも実績のある合唱団や、大人数で行う形態の音楽も存在している。また、数人のグループ、または個人で行う演奏形態でも多くの方が音楽に携わっている、または携わろうとしている。

全てのジャンル・形態に対し等しく、積極的に推進していくと捉えてよいか。

【学び支援課】

【答弁】

市民が取り組む「音楽」は様々であるため、支援の方法も多様な形となると考えるが、音楽を通じて心豊かな生活となるよう支援していく。

- ③ 本市全般に言えることだが、Webでの情報発信が弱いと考えてる。例えば「音楽のまち日進市」と検索をかけてもトップに出るのが「にしん音楽のまち事業」であってそれぞれのリンクをたどってようやく内容が分かるようになっている。

今現在、これから先、本市においてどのようなイベントがあるのか数段階踏まないと分からない表記になっている。一例だが、音楽のまち日進の特別なサイト、もしくはページを用意して「日進市ではどんな音楽が見れるのかな。」と市内外の人が興味を持ち、アクセスした際にダイレクトにわかる公報方法が必要と考えるが、見解はどうか

【学び支援課】

【答弁】

市ホームページでは、「音楽のまち日進」として市が実施するイベントなどをわかりやすく掲載するため、「にしん音楽のまち事業」としてまとめて掲載している。検索方法の改善については、今後の検討課題としたい。

- ④ これまでの取り組みを具体的に示してほしい【学び支援課】

【答弁】

これまでの具体的な取組については、キャリア教育と合わせた愛知県警察音楽隊の協力による「音楽deハローワーク」、美術と兼ね合わせた「美術展コンサート」、郷土文化に関連付けた「古民家deコンサート」、広々とした屋外での「屋外コンサート」、また、小学校4年生を対象に生演奏に触れる「学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」」、市民が音楽文化に親しむとともに市民同士の交流を図る「にっしん音結祭」、愛知県立芸術大学との連携事業「日進しえんコンサート」など、様々な事業を開催した。

⑤ それぞれの取組みについて、参加された人数の詳細はいかがか【学び支援課】

【答弁】

参加者数については、「音楽deハローワーク」は約700人、「美術展コンサート」は約100人、「古民家deコンサート」は約280人、「屋外コンサート」は約120人、「学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」」は約1,170人、「にっしん音結祭」は約840人、「日進しえんコンサート」は約830人となっている。

⑥ ここで説明のあった取組みについて、日進市が直接企画をした催しはどれか

【学び支援課】

【答弁】

「にっしん音結祭」については、市民会館指定管理者の受託事業として実施している。そのほかについては、市が直接企画運営をしている。

⑦ 市民の中から音楽に関わる発表、公演を行う場合、市からの援助、例えば後援の認定、補助金の提供などはあるか【学び支援課】

【答弁】

後援については、各団体からの申請に基づき審査を行い、許可された場合に後援名義の使用が可能となる。また、補助金については、にぎわい交流館登録団体が市民自治活動を行う場合に、日進市市民自治活動推進補助金の制度がある。

⑧ 文化・芸術の熟成は長期的な計画に基づき進めていくことが大切だと考えるが、本市でのビジョンはどのような【学び支援課】

【答弁】

長期的な視点を持ち、事業を推進していくことも必要だと認識しているが、音楽とのふれあいや市民同士の交流を行う事業については、まだ始まったばかりであるので、事業の状況や音楽に関連した様々な情報を確認しながら、今後も「音楽のまち」として、各関係機関との連携を図りながら事業を進めていきたいと考えている。

⑨ 近隣市町では、文化・芸能のまちを目指すためにおよそ30年の長期にわたった詳細な計画を掲げ実践しているまちがある。

日進市においては「日進市生涯学習4Wプラン」の中に計画されており、新しい試みや素晴らしい試みが行われているが、正直なところ将来への具体的な取組みについては未定であると感じる。

あえて「音楽のまち」との看板を掲げているのであれば、より一層、詳細かつ具体的な試みが必要であると考えているが、例えばジャンルを問わぬ多様な音楽に関わる人々からの公聴会や審議会を開くなど、各立場の人たちの意見を聞く場を設けるなどにより進んだ施策が必要と考えるが、実現に向けて検討して欲しい【学び支援課】

【答弁】

現在、生涯学習施策については、「日進市生涯学習4Wプラン」に基づき実施しており、「音楽に触れる機会の充実」の具体的な取組として「にしん音結祭」などの事業を実施しているところであり、今後もこのプランに基づき施策を進めていく。

(2) 市民が音楽活動を行う場所と時間について問う

① 発表の場は十分に確保されていると考えているか【学び支援課】

【答弁】

発表の会場としては、市民会館や福社会館に加え、旧市川家住宅での発表も行っている。また、市が主催する美術展やスポーツイベントでの披露などのほか、にしん音結祭での発表など、さまざまな機会を確保している。

② 音楽の発表の場として、一般的には、市民会館の大ホール・小ホールがイメージできるが、福社会館等、市民が望んだ場合に使用できる場所を、具体的に示してほしい【学び支援課】

【答弁】

音楽の発表の場としては、岩崎台・香久山福社会館多目的ホール、西部福社会館多目的ホール、図書館視聴覚ホールなどが発表の会場として利用できる。

③ 音楽のジャンルとして、弦楽、吹奏楽、ドラムを含むジャズやポップス、ハワイアン、邦楽の中でも、お琴や三味線に対し、太鼓を用いた演奏では出力される音量に差がある。市民の側から、例えば市民会館小ホールなどは「音出し可」とはなっているが「ただし、和太鼓等の打楽器がメインとなる練習、発表会ではご利用いただけません。」となっている。これら、演奏形態による利用制限について、個々の施設での取り決めなどは行われているか【学び支援課】

【答弁】

施設の部屋の構造や環境等の状況により、利用を控えてもらう条件がある。

④ 再来年に行われる、市民会館大ホールの天井改修に伴い、長期の間市民会館の使用が制限されることとなる。この期間の発表の場の確保は、どの様に考えているか【学び支援課】

【答弁】

工事期間中においては、不便をおかけするとは考えているが、安全対策のため理解をお願いしたいと考えている。発表の場の確保については、今後の検討課題としたい。

⑤ 使用について、近隣市町に協力を要請することは考えているか【学び支援課】

【答弁】

現時点において予定はない。

⑥ 日進市内の大学等の講堂など、施設としては魅力的な会場があるが、使用料については各校の基準として、なかなか使いづらいとの声を聞いている。

これらの施設について、本市として何らかの協定を結び、市民が利用しやすいようには出来ないか。また、少なくとも市民会館の改修中の期間だけでも、市民会館と同等の基準で市民が利用できるように協議を行う事は出来ないか【学び支援課】

【答弁】

大学等の利用については、協議を含めて今後の検討課題としたい。

⑦ 練習場所は十分に確保されていると考えているか【学び支援課】

【答弁】

練習場所については、主に市民会館の利用が想定される。希望時間が重なり、調整が難しいという話を聞いているが、曜日によっては夜間の利用が空いているという状況もあるので、そういった機会を利用して欲しいと考えている。

また、市民会館の貸出し時間や会場も、利用しやすいよう短時間や分割しての貸出もできるような工夫もしている。

このほか、図書館には視聴覚ホールが、一部福社会館には音楽練習室やスタジオ、多目的ホールなど、練習場所となりうる施設もある。

⑧ 現状、音楽の練習場所として利用できる施設を具体的に提示してほしい

【学び支援課】

【答弁】

公共施設のうち防音設備があり楽器演奏の練習場所として利用できる施設は、市民会館の大ホール、小ホール、リハーサル室、視聴覚室、練習室、図書館の視聴覚ホール、岩崎台・香久山福社会館の多目的ホール、スタジオ、西部福社会館の多目的ホール、スタジオ等となる。

⑨ 発表の場の際にも伺ったが、それぞれ出せる音量に制限が出ると思われる。その制限はすでに確立され、市民に分かるように提示されているか【学び支援課】

【答弁】

ルールについてはホームページ内にて知らせており、また、福社会館では団体登録時に説明している。

⑩ 部活動の地域移行が行われた場合、現存する練習可能な場所の倍率が上がる可能性は無いか【学び支援課】

【答弁】

部活動の地域移行の詳細については、今後、検討委員会において協議、検討していく。

⑪ 逆に、大掛かりな団体などの利用に、学校施設を利用できるような方法の検討はしているか【学び支援課】

【答弁】

団体などの利用に学校施設を開放する検討は行っていない。

⑫ 発表の場と同様の質問になるが、市民会館大ホールの補修の際、市民会館内の他の施設の利用も制限される可能性があると考えられる。この期間練習場所の確保についてはより一層注意が必要と考えられるが、どの様な対応をするか【学び支援課】

【答弁】

大ホール天井改修工事に伴う閉鎖期間中に、他の設備についても必要な改修工事を検討していくこととしているが、現時点においては、影響が最小限となるよう、小ホールなどの利用を制限することなく工事を行う予定としている。

(3) 音楽や芸能の楽しみ方について問う

① 芸術は自ら楽しむことと一流の作品に触れること、双方が大切と考えるが、そのような事業はどのように取り組むか【学び支援課】

【答弁】

現在、自らが演者となり楽しむことができる機会として、先に答弁したにつしん音結祭や旧市川家住宅におけるコンサート、各種催し物開催時における演奏会などへの出演の場を設けている。また、市民会館では、名古屋フィルハーモニー管弦楽団などの奏者が出演するコンサートを開催するなど、一流の技量を持った方たちに触れる機会を提供している。

② 音楽は、演劇、ミュージカル、ダンスなどとシームレスにつながる表現の一つと考えるが、音楽以外の芸能に関してはどのような考えか【学び支援課】

【答弁】

本市では、音楽以外の芸能、文化活動等への支援も行っている。例えば、市内の文化芸術活動に取り組む若者を支援する場として「につしんヤングフェスタ」を開催している。発表だけでなく様々なジャンルの文化芸術に触れてもらい、豊かな心や感性を育む場となっている。

また、市文化協会や市民俗芸能連合会の活動に対し支援することで、本市の文化芸能の振興が図れていると考えている。

10 大屋よしお議員（個人質問）

1 本市におけるeスポーツ事業の取り組みについて

(1) 本市において、行政サービスのオンライン化、庁内業務効率化はもちろん、教育、福祉、地方創生といった多方面にわたりDX推進という言葉がある。そうした中で、昨今「eスポーツ」がある。

① 本市の考えるeスポーツ事業とは何か【学習政策課】

【答弁】

eスポーツについては、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、性別や年齢、身体能力や個性に関わらず誰もが楽しめる新たなジャンルのスポーツとして、昨今注目を集めている。

将来的には様々な分野での活用が見込まれるものと認識しているため、本市においてもeスポーツの今後の広がりを注視していきたい。

② 本市の現時点でのeスポーツ事業の取り組みについて、どのようなか【学習政策課】

【答弁】

現時点では、直接的に本市においてeスポーツを取り入れた取組は実施していないが、市の開催するイベント等で事業者が独自に出展した事例がある。

また、民間の企業、団体等によるeスポーツのイベントや大会が各地で開催されており、先日もプライムツリー赤池において、子ども対象の大会が実施されている。

③ 2026アジア競技大会が愛知県で開催されるが、eスポーツが正式種目として採用されている。この時勢に乗る形で、本市主催でeスポーツ大会を企画、開催してはどうか【学習政策課】

【答弁】

アジア競技大会の開催を契機に、eスポーツに対する認知度、注目度も上がってくるものと考えられる。eスポーツ自体は単なる若者向けのゲームとしてだけではなく、幅広い世代において親しむことのできる、様々な可能性やポテンシャルを秘めているものと考えているため、民間主導の大会等の実態や、行政が主催する大会の有効性等について調査・研究していきたいと考えている。

④ eスポーツを活用した教育ツールについてはどうか【学習政策課】

【答弁】

eスポーツを活用した教育については、近年は単なるゲームではなく、子どもたちへ教育ツールとしての活用事例も見られるようになってきている。

eスポーツは、協調性や創造力、判断能力などの能力育成とともに、誰でも気軽にプレイできる取り組みやすさや安全な環境で繰り返し効率的な学習が可能であるなど様々な利点が挙げられており、GIGAスクール構想の実現とも相まって、ゲームと教育という新しい学びの形についても今後注視していく必要があると考えている。

- ⑤ GIGAスクール構想としてタブレット端末を生徒に貸し出してプログラミング授業の実施に取り組んでいることは知っているが、答弁の内容以外でeスポーツの教育ツールの検討をされているものはあるか【学習政策課】

【答弁】

現時点では具体的な教育ツールとして検討しているものはないが、eスポーツを、高度化するIT社会に対応するきっかけの一つとして活用し、子どもたちの学びにつながるような様々な形で取り入れていく必要はあると考えている。

2 本市小学校にける地域人材を利用した家庭教育支援について

- (1) 部活動の地域移行は外部講師という形で地域の人材を登用し、教員の負担軽減はもちろん、専門知識を有する地域クラブ指導者を有効活用し、生徒たちのスキルアップにつなげるものである。この「地域の人材を登用する」考えは中学校部活動以外の教育現場、例えば小学校の授業で行うことについて市はどうか【学習政策課】

【答弁】

地域人材の活用については、現在、部活動への協力のほか、地域学校協働活動の一環として学校行事や学校周辺の環境整備等に地域の方にご協力いただいている。地域学校協働活動は、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指すもので、今後も地域の実情に応じて、様々な分野での連携・協働を実施してまいりたいと考えている。

また、一部の授業においても、専門知識を有する方に講師として参加いただき、児童生徒の学習を進めている。

- (2) 小学校の授業内容においては教員が一人で行うには少々負担が大きなものもあるのではと思われる（例として書道や家庭科の授業等）。

- ① 書道や家庭科など技術的、専門的要素が多い授業については、学区内の有資格者または経験豊富な保護者などをサポートとして登用するのはどうか【学校教育課】

【答弁】

文部科学省においても、多様な経験を有する人材が学校現場に円滑に参画できる環境を整備するため、学校現場と外部人材をつなぐ仕組みづくりを行うための学校教育における外部人材活用事業を進めている。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を掲げ、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされており、多様な経験や背景を持つ人材が学校現場に円滑に参画できる環境整備が必要とされている。

本市としては、社会福祉協議会による福祉実践教室、県弁護士会によるいじめ予防出張授業、折戸川にホテルを飛ばそう会によるホテル出前授業など外部人材を活用した授業を進めている。また本年7月から授業等に協力いただける企業・NPO等の募集も始めており、新たな外部人材による授業協力についても、積極的に拡充できるよう進めている。

② 東小学校ではP T A内組織として「児童活動支援委員会」がある。市内小学校においてこの仕組みを導入してはどうか【学校教育課】

【答弁】

東小学校以外の学校においても、保護者に参加していただき授業サポートが行われている。例えば、小学2年生生活科でのまち探検の際の見守り活動や、絵本の読み聞かせなど、それぞれのP T A活動含め、保護者の方にサポートをしていただいている。

授業フォローという点で大変助かっているが、それ以上に学校と保護者、保護者同士の良好な関係性を築く貴重な機会になっている事は大きな利点として挙げられる。こうした活動により、各学校の応援団をつくることや学校の教育活動支援を中心とした良好な関係性の構築が大切であると考えている。

1 1 小出あさこ議員（個人質問）

1 小中学校における道徳教育の現状について

(1) どれくらいの単元で、どのような内容の教育を行っているか【学校教育課】

【答弁】

道徳教育は、「特別の教科 道徳」の年間35コマと、各教科、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて行う。

内容としては、児童生徒の道徳性を「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかかわりに関すること」「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の4つの視点から分類整理し、道徳の内容項目を示して、指導を行うこととしている。

各学年により異なるが、現時点では、多様性理解、個々の違いを尊重、お互いを認め合う事を取り上げることも多くなっている。

(2) 道徳の教科として数年たったが、教育現場での現状は【学校教育課】

【答弁】

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から、「特別の教科 道徳」が全面実施となった。「自己の生き方（人間としての生き方）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を目標に、道徳科の授業では、今までの資料内の登場人物の心情ばかりを追った授業から脱却し、「考え議論する道徳」への転換が図られ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目指している。授業の展開としては、子どもたちが、自分の考えをもち、他者と対話する中で多様な価値観に気づき、議論しながら、よい方向や生き方に向かう考えを導き出し、今後の課題や目標が持てるよう取り組んでいる。

(3) 子どもたちが多様性を学び理解するためには外部講師が効果的と考える。令和5年

8月広報にっしんでは、日進市立小中学校での出前授業、企業見学、体験活動に協力いただける団体（企業・NPO）募集がされていた。この意図はいかがか【学校教育課】

【答弁】

学校教育課では、各学校・庁内部署が保有している出前授業等学校に協力いただける企業などの情報共有化を図るため、本年6月から市内公立小中学校全教員が閲覧可能なデータベースを市教育委員会と学校の共有サーバ上に作成した。

また、7月から日進市電子申請システムを活用して、日進市立小中学校での出前授業、企業見学、体験活動に協力をいただける団体（企業・NPO）など協力企業等の募集を開始し、8月広報でも募集している。

これは、本市で活躍する多様な経験をした社会人と学校をつなぐことを目的としている。教職員以外の社会人の体験談を聞く場は、児童生徒にとっても有益な機会と考え、各学校のニーズに合わせ、講演や体験活動等を依頼することが可能となっている。

(4) 募集状況と応募企業の業種、本データベースの活用状況はいかがか【学校教育課】

【答弁】

令和5年8月21日時点で、19件の登録があった。

登録事業者は、市内外問わず金融機関や生命保険会社による金融教育、IT企業による情報リテラシーやプログラミング教育、食品メーカーによるオンライン工場見学など多様な提案をいただいている。

本データベースの活用状況ですが、現時点で1件、中学3年生向けに授業をしていただくよう調整を進めている。

(5) どのような方の登録を想定しているか【学校教育課】

【答弁】

この取り組みは、本市へ表敬訪問いただいた方から、子どもたちへの教育活動に協力していきたいとお話をいただく場面が多くあったため、市教育委員会としてデータベース化を進めていくこととした。

市内外問わず、企業・NPOを中心に個人の方を含め、熱意あるユニークな経歴があり、ご自身の思いを子どもに伝えたい方の登録を期待している。

費用面についても、入力フォーム内に記載欄があるので、有償・無償含め登録いただけるようになっている。

子どもを通じて、本市への思いがある人達とのつながりを、学校という場所から提供できるようにすることを期待している。

(6) 子どもたちの自己肯定感、自尊感情を高めるような「心の教育」を授業に取り入れるため、積極的な取り組みを行うべきと考える。現在行っている取り組みはいかがか

【学校教育課】

【答弁】

令和4年6月議会での教育長所信表明にて、だれひとり取り残さない教育に向け、生きづらさや不安を感じている子どもたち、自己肯定感の低い子どもたちに対しては、きめ細かく寄り添った対応のできる、ハートフレンドのような場の必要を、述べさせていただき、本年度から校内ハートフレンドを2中学校で実施している。

また、学習用タブレットを活用した新たな取り組みとして、本年度の日進市現職教育委員会における資質向上事業として学習用タブレットを活用したいじめ不登校対策事業を開始している。

この事業は、元気な愛知の市町村づくり補助金DX推進枠に採択され、9月議会にて補正予算として歳入を計上している。なお、歳出については当初予算計上している事業が補助金の対象となっている。

(7) 学習用タブレットを活用した、いじめ不登校対策事業とはどういったことか

【学校教育課】

【答弁】

学習用タブレットを活用し、児童生徒個人やクラス状況を把握する「WebQ-U」と

学級経営を進めるための「学級力向上プロジェクト」を組み合わせて実施するもの。事業の流れとしては、学習用タブレットを活用し、児童生徒及び学級状況を把握するアンケート調査として実績のある「WebQ-U」の第1回目を1学期中に実施した。

いじめ不登校傾向がみられる児童生徒へは、個別対応していくが、学級全体が抱える課題を解決し、学級力を高めていくことが「学級力向上プロジェクト」となる。このプロジェクトは、愛知教育大学の磯部准教授をスーパーバイザーに迎え、本年度は市内の重点校にて「学級力アプリ」を用い、学級状態を把握するための学級力レーダーチャートを学習用タブレットにより作成し、学級状況の見える化を図る。2学期中に実施する第2回目の「WebQ-U」の結果を比較検証し、更なる学級力向上と学級経営の改善を図る。また、学級力向上プロジェクトに取り組む学級の授業公開を行い、市内小中学校の教職員との共有を図っていく。

この「WebQ-U」と「学級力向上プロジェクト」を組み合わせて実施する取り組みが、県内初となるため補助事業採択に至った。

(8)「WebQ-U」と「学級力向上プロジェクト」を組み合わせて実施することについて、教員としてのメリットはなにか【学校教育課】

【答弁】

DXを活用することで、教職員の事務を大幅に削減し、児童生徒に向き合う時間を増やすことが可能となる。また、児童生徒や学級の状態を可視化し、その情報を学年や学校内で共有することで、これまで教職員個人の勘や経験に頼ってきた部分を、全教職員で効果的に対応できるようになり、安定した学級経営を促進する仕組みとなることが見込まれる。

また、現職教育委員会への位置づけにより、学校の枠を超え、市内教員に対して効果的に支援が可能としていることも多忙化解消につながるものと考えている。

12 岩淵晃久議員（個人質問）

1 持続的でより良い消費生活を全世代で続けていくために

(1) SDGsにも関連してエシカル消費が提案されて久しいが、本市における市民への周知・理解及び学校教育現場での学習状況はいかがか

① 学校給食では具体的にどのような取り組みをしているか【学校給食課】

【答弁】

学校給食では、お米は日進市産の“あいちのかおり”、牛乳は愛知県内産を使用しており、それに加えて令和5年度は6月19日に「愛知を食べる学校給食の日」として日進市産の野菜及び県内産の農畜産物を使用した献立を提供し、また10月19日には「日進を味わう学校給食の日」として市内産農産物を活用した献立を提供する予定となっている。

さらに、1月24日から30日までは「全国学校給食週間」となるため、この期間にも地場産物をたくさん使用した給食を提供する予定となっている。

② 地産地消を実践することで、郷土への愛着も増すことと考える。このことが2019年のデータではあるが、「日進市に永住したい・当分住み続けたい」と答えた中学生45.1%が現在は少しでも増えていてくれることを願っている。10月19日には「日進を味わう学校給食の日」として市内産農産物を活用した献立を提供する予定とのことだが、具体的には何を提供する予定か問う【学校給食課】

【答弁】

9月に収穫されたサトイモを使用した“秋の香り汁”と8月に収穫された日進市産いちじくから作ったジャムが入った“カップケーキ”を提供する予定としている。また、カップケーキのラベルには児童生徒の皆さんによる投票で決まったオリジナルシールを貼る予定でいる。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・令和5年9月19日（火）～22日（金）【電子会議】

審査会開催日 ・令和5年10月3日（火）～ 6日（金）【電子会議】

審査会開催日 ・令和5年10月17日（火）～ 19日（木）【電子会議】

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2023/9/27	全国大会出場記念 イントコンサート	ジョ Nisshin Wind Orchestra 団長 菊田 隆太郎	2023/10/9	有料	吹奏楽のコンサートを行うことにより団員相互の親睦を深め、演奏技術の向上及び地域の芸術文化の発展に寄与すること。	
2	2023/9/27	第8回 みんなのハッピーカーコンクール	特定非営利活動法人 KIMIMO 理事長 虫鹿 梓	2023/10/15 ～2024/3/31	無料	動物愛護、環境問題、未来の社会について、絵画コンクールをきっかけに主体的に考え、取り組む児童を増やす。	
3	2023/9/27	第6回 ロングトライアル女子30Kマラソンin愛知池	ロングトライアルマラソン女子30K実行委員会 実行委員長 竹中 清朗	2024/1/28	有料	ランニングを通じて健康維持・増進を促し、フルマラソン完走を目指す助成のためのトライアルレースを開催するもの。	
4	2023/9/27	450年の時を経て現る『令和の援軍「進盛隊」』清掃活動	日進市を勝手に盛り上げ隊（進盛隊） 隊長 中山 茜	2023/10/29	有料	市内外に向け、日進市・岩崎城のPRをするもの。また、岩崎地区および岩崎場内の清掃活動をおこなうもの。	○
5	2023/10/11	文化庁伝統文化親子教室事業 にっしん日本舞踊・舞踊殺陣・着付け子ども教室	日本舞踊瑞鳳流 家元 瑞鳳 澄依	2023/11/11 ～2024/1/28	無料	地域のこどもを対象に日本の伝統文化である日本舞踊・舞踊殺陣・着付けを学び親しんでいただく。教室での成果を発表会にて披露し、伝統芸能の継承を目的とする。	
6	2023/10/11	第68回新入学を祝うよい子のつどい	中日新聞社販売局事業開発部 部長 外山 義朗	2024/2/1～ 2024/3/31	無料	来春小学一年生になる園児と保護者を対象に、新入学をお祝いするイベントを開催するもの。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この3年間は会場開催を中止して、代替として「新入学おめでとう新聞」の発行と、例年会場で行っている「交通安全のお話」、「親子のふれあい遊び」などの動画を配信した。今後もこの形式を継続しつつ、児童福祉・児童文化の向上に努める目的で開催する。	

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和5年9月19日から令和5年11月1日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2023/9/27	食育イベント「おそとの体験パラダイスbyこだわりん」	こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会 代表 柘植 千佳	2023/9/16	約1,600名	
2	2023/9/28	第34回愛知サマーセミナー	愛知サマーセミナー実行委員会 実行委員長 宮下 重和	2023/7/15～ 7/17	約44,000名	
3	2023/10/10	モラロジー講演会	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 桑山 眞智子	2023/10/8	中止	
4	2023/10/10	日進市スポーツ協会創立70周年記念事業 2023年度スポ協まつり・アウトドアすぽーつ体験会	日進市スポーツ協会 会長 森 健司	2023/10/1	650名	
5	2023/10/20	赤池まち灯り2023	赤池まち灯り実行委員会 委員長 山田 幹雄	2023/10/6～ 10/8	1,500名	
6	2023/10/27	第56回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2023/10/13	127名	
7	2023/10/30	食育イベント・こだわりん おそとのフードマーケット	こだわりん・おそとのフードマーケット実行委員会 代表 柘植 千佳	2023/4/16、 2023/10/15	4月 約1,400名 10月 約1,300名	
8	2023/10/31	おとキラ☆トワイライトDAY	音楽と光のまち日進実行委員会 委員長 清水 夏樹	2023/10/21	163名	○
9	2023/11/1	こども夢の商店街	こども夢の商店街実行委員会 実行委員長 吉田 理花	2023/9/23、 9/24	参加者2,400名 来場者5,400名	
10	2023/11/1	450年の時を経て現る『令和の援軍「進盛隊」』清掃活動	日進市を勝手に盛り上げ隊(進盛隊) 隊長 中山 茜	2023/10/29	45名	○

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

10月14日（土）	にしん音結祭プレコンサート@図書館		
12月10日（日）	開催のにしん音結祭プレコンサートを図書館視聴覚ホールで開催しました。市民会館を拠点に活動し、にしん音結祭の運営を担う「にしんアートスタッフ」が演奏を披露しました。また、音結祭の当日に開催する「からだをうごかすワークショップ」などを行いながら、見どころの紹介をしました。 参加者：約50名		
10月15日（日）	第2回陸上競技記録会		
12月2日（土）	開催の愛知県市町村対抗駅伝競走大会日進市代表選手選考を兼ねた記録会を愛知学院大学陸上競技場で開催しました。小学生部門から一般部門までの124人の参加がありました。		
10月15日（日）	第38回日進市民俗芸能発表会		
	日進市民俗芸能連合会に所属する保存会10団体による郷土芸能の発表会が市民会館小ホールで行われ、各保存会による「お神楽」や「お囃子・太鼓」、「棒の手」などが披露されました。		
11月13日（月）	第37回日進市菊花大会表彰式		
10月28日（土）から11月12日（日）まで、	岩崎城歴史記念館前特設テントにて菊花大会を開催しました。11月13日（月）には表彰式を開催し、優れた菊花の出品者に市長賞をはじめとする賞が送られました。		
	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」		
10月13日（金）	香久山小学校	10月16日（月）	梨の木小学校
10月26日（木）	相野山小学校	10月27日（金）	北小学校
11月6日（月）	赤池小学校		
	文化部活動の地域移行等に向けた実証事業について		
	実証事業が10月21日（土）から始まりました。令和6年2月25日（日）まで、梨の木小学校及び市民会館を会場に全13回開催します。21日の梨の木小学校には38人、22日の市民会館には40人の生徒が参加しました。		
	月 日（ ）		

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

<p>10月 8日(日) 子ども選書体験会</p>
<p>市内の小中学生を対象として図書館の選書に関する講義を受け、実際に本を手にとって選び、自分で選んだ本の紹介文を作成しました。また、おすすめ本の発表をしました。図書館員とは違う子どもならではの視点が選書に活かされ、素敵な蔵書が図書館に増えました。選書した本と紹介文はヤングアダルト(YA)コーナーに掲示、貸出します。 参加者：小学5年生～中学3年生 図書館第1会議室他 午前10時～正午</p>
<p>10月29日(日) 多言語絵本を通じて世界を知ろう！</p>
<p>名古屋外国語大学の留学生が、母国語で絵本の読み聞かせをして自分たちの国の文化を紹介しました。留学生とのふれあいを通じ世界を身近に感じるきっかけになりました。 参加者：小学3年生～6年生 図書館視聴覚ホール 午後2時～3時</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

愛日地方教育事務協議会 学校訪問（東小学校、竹の山小学校、日進中学校青葉分校、日進西中学校）	
10月 5日（木）	東小学校
10月16日（月）	竹の山小学校
10月26日（木）	日進中学校青葉分校
11月 6日（月）	日進西中学校
野外活動	
10月 5日（木）～ 6日（金）	南小学校 【行先】 旭高原自然の家
10月24日（火）～ 25日（水）	香久山小学校 【行先】 旭高原自然の家
修学旅行	
【行先】 京都・奈良	
10月10日（火）～ 11日（水）	東小学校、北小学校、北小青葉分校、赤池小学校、竹の山小学校
10月11日（水）～ 12日（木）	西小学校、南小学校、相野山小学校、香久山小学校、梨の木小学校
中学校体育大会	
以下の日程で開催しました。生徒は全力で演技・競技に取り組んでいました。	
10月 5日（木）	日進東中学校
10月 6日（金）	日進北中学校
10月26日（木）	日進西中学校
小学校運動会	
以下の日程で開催しました。児童は全力で演技・競技に取り組んでいました。	
11月9日（木）	東小学校
月 日（ ）	

個人情報（メールアドレス）の漏えいについて（報告）

この度、教育委員会学び支援課において、個人情報を漏えいする事故が発生しましたのでお知らせします。

関係者の方には多大なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。
今後、再発防止に向け、より一層の情報管理を徹底してまいります。

記

1 事故の概要

(1) 発生日

令和5年10月27日（金曜日）午前11時

(2) 漏えいした個人情報

部活動地域移行実証事業の参加者105名の保護者のメールアドレス105件

(3) 事故の概要と対応

10月27日（金曜日）午前11時に、学び支援課職員が、同課主催事業「部活動地域移行実証事業」の参加登録者105名の保護者に対し、送信先を中学校ごとの4グループに分け、それぞれ18件、36件、21件、30件の案内通知をメールで送信したところ、送信先を誤って「BCC」欄でなく、「To」欄に設定し、同じグループの他の保護者のメールアドレスが見える状態で送信してしまいました。

同日午後零時20分に、メールを受信した保護者1名の方から、学び支援課あてに電話で、送信先のメールアドレスが閲覧できる状態である旨のご指摘をいただき、同課職員が送信した4つのメールを確認したところ、それぞれのメールの「To」欄に設定した送信先のメールアドレスが表示されており、個人情報の漏えいが判明しました。その後、午後5時30分までに対象者全員に電話及びメールで謝罪するとともに、誤送信したメールの削除を依頼しました。

(4) 二次被害の有無

現在のところ、メールを受信したグループ内の保護者以外の第三者への漏えい、メールアドレスが悪用されるなど二次被害の発生は確認されていません。

2 発生原因と再発防止策

(1) 発生原因

本件は、外部の複数相手先へ同時にメールを送る際、本来ならBCC欄にメールアドレスを設定しているか確認を行うべきところ、確認を行わなかったことが原因です。

(2) 再発防止策

今後は、外部の相手先にメールを送る際には、必ずメールアドレスをBCC欄に設定するとともに、メール送信前に再確認することを徹底するよう、職員に通知し、組織として再発防止を図ってまいります。

日進市スポーツセンターの停電について

1. 事象の概要及び対応

令和 5 年 10 月 22 日(日)午後 0 時 10 分に高圧ケーブルの劣化と思われる停電が発生しました。復旧の目途が立たず、同日午後 3 時より施設を臨時閉館いたしました。

当日、第 1 競技場(9:00~17:00)及び第 2 競技場(9:00~19:00)で中学校のバレーボール愛日地区秋季大会が開催されていましたが、午後から中断となりました。

仮復旧のための資機材の調達及び現場作業に 1 週間程度必要であることが判明したことから、同期間内の利用予定者へ電話連絡し、臨時閉館のお詫びをするとともに、市ホームページにおいて告知を行いました。

10 月 26 日(木)に仮復旧工事の実施、10 月 27 日(金)に設備点検・確認を行い、10 月 28 日(土)午前 9 時から利用を再開しました。

2. 近隣への影響

浅田町、浅田平子、折戸町、蟹甲町、栄、藤塚、南ヶ丘の一部 1510 戸が停電しました。

発生日時：10 月 22 日 12 時 10 分 復旧日時：10 月 22 日 12 時 11 分
(中部電力ホームページの停電情報より)

3. 今後の予定

現在、ポリエチレン管の中に高圧ケーブルを通す形で仮復旧を行っていますが、本工事では南側駐車場(場所については検討中)に建柱し、架線にて接続する計画をしています。実施時期については、調整中ではありますが、工事までに 1 か月から 2 か月程度必要となります。

4. その他

停電の原因については、本工事实施時に埋設されている高圧ケーブルを引き抜いた際にその状況から判断できるものと考えておりますが、引き抜くことができない可能性もあり、原因の特定が出来るかは不明です。

教育委員会行事予定表

令和5年12月14日(木)から令和6年1月10日(水)まで

日程		行事内容	所管課
12月14日	木	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」 南小学校	学び支援課
12月15日	金	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」 竹の山小学校	学び支援課
12月16日	土		
12月17日	日	日進市ラージボールミックスダブルス卓球大会 9:00～19:00 スポーツセンター 歴史講座「総論 小牧・長久手の戦い」 13:30～15:00 岩崎城歴史記念館	(学び支援課) (学び支援課)
12月18日	月		
12月19日	火	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」 東小学校	学び支援課
12月20日	水		
12月21日	木	令和5年度市町村教育委員会研究協議会(オンライン) 小中学校 2学期給食終了日	学習政策課 学校給食課
12月22日	金	小中学校 2学期終業式 市議会12月定例会 閉会	学校教育課
12月23日	土	古民家で季節を感じてみませんか「正月」(～1/9) 旧市川家住宅	(学び支援課)
12月24日	日		
12月25日	月		
12月26日	火		

教育委員会行事予定表

令和5年12月14日(木)から令和6年1月10日(水)まで

日程		行事内容	所管課
12月27日	水		
12月28日	木	市役所仕事納め	
12月29日	金		
12月30日	土		
12月31日	日		
1月1日	月		
1月2日	火		
1月3日	水		
1月4日	木	市役所仕事初め	
1月5日	金		
1月6日	土		
1月7日	日	二十歳の集い 【第一部】12:30～【第二部】15:30～ 市民会館 にしんスポーツ大会 少年少女空手道大会 9:00～17:00 スポーツセンター	学び支援課 (学び支援課)
1月8日	月		
1月9日	火	小中学校 3学期始業式	学校教育課
1月10日	水	1月定例教育委員会 14:00～ 第3会議室 小中学校 3学期給食開始	学習政策課 学校給食課